

第 2 期秦野市子ども・子育て支援事業計画（素案）骨子

第 2 期秦野市子ども子育て支援事業計画 【令和 2 年度～令和 6 年度】	概要
第 1 章 計画策定にあたって	
1 計画の概要 (1) 計画の背景及び趣旨 (2) 計画の位置づけと目的 (3) 計画の期間 (4) 計画策定の経過 2 子ども・子育て支援制度の概要 (1) 主なポイント (2) 事業の体系 (3) 子ども・子育て支援事業計画策定にあたっての基本的掲載事項 (4) 子どものための教育・保育給付 (5) 地域子ども・子育て支援事業 (6) 保育の必要性の認定	1 子ども・子育て支援事業計画の位置づけや計画期間等を記載 2 平成 27 年度から開始された子ども・子育て支援制度の概要等を記載
第 2 章 秦野市の子育ての現状	
1 子育ての現状 (1) 総人口と年少人口の推移 (2) 今後の年少人口の推移 (3) 子どもがいる世帯数 (4) 出生の動向 (5) 婚姻の動向 (6) 女性の社会進出と育児の問題 (7) 就学前児童の保育等の状況の変化 2 子育て環境へのニーズ (1) 気軽に相談できる先の状況 (2) 子どもをみてもらえる親族・知人等の状況 (3) 母親の就労状況と今後の就労希望 (4) 地域子育て支援拠点事業の利用状況と今後の利用希望 (5) 日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望 (6) 病児・病後児保育の利用希望 (7) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用希望 3 母子保健の現状 (1) 母子健康手帳の交付 (2) 出生体重 (3) 乳幼児健康診査 (4) 特定不妊治療費助成及び不育症治療費助成	1 最新の統計データから、市の子ども・子育てを取り巻く環境等について記載 2 事前調査の結果から、市の子育て世帯の現状やニーズ等を記載 3 最新の統計データから、市の母子保健に関する現状を記載

第2期秦野市子ども子育て支援事業計画 【令和2年度～令和6年度】	概要
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念 2 基本方針 3 基本目標 4 教育・保育提供区域の設定 5 施策の体系	1 基本理念、基本方針等の枠組みは、原則的に現行の計画を継承 2 教育・保育の提供区域の設定
第4章 施策の展開	
1 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目ない支援 2 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり 3 思春期の保健対策の充実 4 すべての家庭が安心して子育てできる環境づくり 5 支援を必要とする子どもを守る体制づくり	1 母子保健事業の概要と支援策を記載 2 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に規定される任意記載事項である、事業の概要と本市の支援策を記載 3 子どもの貧困対策についての概要と支援策を記載
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	
1 教育・保育の提供体制 (1) 教育・保育の量の確保 (2) 教育・保育の質の向上 2 地域子ども・子育て支援事業 (1) 利用者支援事業（保育コンシェルジュ） (2) 地域子育て支援拠点事業（ぼけっと21） (3) 妊婦健診事業（妊婦健康診査費用助成事業） (4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） (5) 養育支援訪問事業 (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） (8) 一時預かり事業 (9) 延長保育事業 (10) 病児保育事業 (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム） (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	1 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に規定される必須記載事項である、各年度における教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載 2 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に規定される必須記載事項である、各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載
第6章 計画の推進に向けて	
1 計画の進捗状況の把握 2 計画の見直し	計画の推進体制と見直しについて記載